

【通所介護】

デイサービスセンター 玉樹 利用料金表

2022年10月1日改定

◆◆通常規模型 通所介護費（日額）◆◆

《所要時間：7時間以上8時間未満のご利用の場合》

区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	655単位	773単位	896単位	1,018単位	1,142単位
*家族送迎の場合				▲47単位/片道	

◆◆加算（日額）◆◆

中重度者ケア体制加算	利用者の総数のうち、要介護3～要介護5の利用者の占める割合が30%以上の場合	45単位
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	介護職員の「介護福祉士」取得率70%以上又は勤続10年以上の介護福祉士25%以上	22単位
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	介護職員の「介護福祉士」の取得率50%以上	18単位
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	介護職員の「介護福祉士」取得率40%以上又は勤続7年以上の職員30%以上	6単位

◆◆その他の加算・該当者のみ◆◆

入浴介助加算（Ⅰ）※日額	入浴をされた場合	40単位
入浴介助加算（Ⅱ）※日額	入浴計画に基づき居宅の状況に近い環境で入浴介助を行った場合	55単位
個別機能訓練加算（Ⅰ）イ※日額	利用者の居宅訪問で把握したニーズと生活状況を参考に個別機能訓練計画書を作成し、身体機能・生活機能の向上を目的とする機能訓練を行った場合	56単位
個別機能訓練加算（Ⅱ）※月額	（Ⅰ）に加えて、個別機能訓練計画等の内容を厚生労働省に提出しフィードバックを受けている場合 ※（Ⅰ）に上乗せ算定	20単位
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）※1回	6ヶ月毎に口腔の健康状態や栄養状態について確認を行い、情報を担当ケアマネに提出している場合	20単位
科学的介護推進体制加算※月額	ADL値・栄養状態・口腔機能・認知症の状況・心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出し、必要に応じてサービス計画を見直す等情報を活用している場合	40単位
ADL維持等加算（Ⅰ）※月額	利用開始月と6ヶ月毎にADL値を測定し厚生労働省に提出。また、調整済みADL利得の平均値が1以上の場合	30単位
ADL維持等加算（Ⅱ）※月額	利用開始月と6ヶ月毎にADL値を測定し厚生労働省に提出。また、調整済みADL利得の平均値が2以上の場合	60単位
若年性認知症利用者受入加算※日額	65歳未満の認知症の方が利用された場合	60単位

◆◆総単位数に乗じられる加算◆◆

介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位数×5.9%
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	総単位数×1.2%
介護職員等ベースアップ等支援加算	総単位数×1.1%

◆◆地域区分◆◆

八千代町は「7級地」に該当	1単位＝10.14円
---------------	------------

◆◆その他サービス利用料金（介護保険給付対象外）◆◆

お食事代	昼食およびおやつ代	700円
連絡ファイル代	健康チェック・連絡用ファイル （紛失/破損された際にも別途いただきます）	350円/冊
	昼食薬がある場合	+110円/冊
理美容代	当施設と提携をした理美容店スタッフが随時来所して散髪します。 ※要予約：事前にお申込みください。	カットのみ 1,600円
		カット+顔そり 2,000円(理容のみ)
おむつ代	必要に応じて紙おむつ、紙パンツ、尿取パッドを有料にて提供できます。	紙おむつ 150円/枚
		紙パンツ 100円/枚
		尿取りパッド 50円/枚
特別なレク活動費	ご希望により参加して頂いた場合の材料費など	実費

# 【介護予防・日常生活支援総合事業】 デイサービスセンター 玉樹 利用料金表

◆◆介護予防・日常生活支援総合事業 通所介護サービス費（月額）◆◆

2022年10月1日改定

区分	事業対象者	要支援1	要支援2
	1,672単位	1,672単位	3,428単位

◆◆サービス提供体制強化加算（月額）◆◆

サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	介護職員の「介護福祉士」取得率70%以上又は勤続10年以上の介護福祉士25%以上	事業対象者	88単位
		要支援1	88単位
		要支援2	176単位
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	介護職員の「介護福祉士」の取得率50%以上	事業対象者	72単位
		要支援1	72単位
		要支援2	144単位
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	介護職員の「介護福祉士」取得率40%以上又は勤続7年以上の職員30%以上	事業対象者	24単位
		要支援1	24単位
		要支援2	48単位

◆◆その他の加算【該当者のみ】（月額）◆◆

口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）	6ヶ月毎に口腔の健康状態や栄養状態について確認を行い、情報を担当ケアマネに提出している場合	20単位
科学的介護推進体制加算	ADL値・栄養状態・口腔機能・認知症の状況・心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出し、必要に応じてサービス計画を見直す等情報を活用している場合	40単位
運動器機能向上加算	運動器機能の向上を目的とした活動を行なった場合	225単位
生活機能向上グループ活動加算	生活機能の向上を目的とした活動を行なった場合	100単位
若年性認知症利用者受入加算	65歳未満の認知症の方が利用された場合	240単位

◆◆総単位数に乘じられる加算◆◆

介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位数×5.9%
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	総単位数×1.2%
介護職員等ベースアップ等支援加算	総単位数×1.1%

◆◆地域区分◆◆

八千代町は「7級地」に該当	1単位＝10.14円
---------------	------------

◆◆サービス利用料金（介護保険給付対象外）◆◆

お食事代	昼食およびおやつ代	700円	
連絡ファイル代	健康チェック・連絡用ファイル (紛失/破損された際にも別途いただきます)	健康チェック・連絡用ファイル	350円/冊
		健康チェック・連絡用ファイル (紛失/破損された際にも別途いただきます)	健康チェック・連絡用ファイル (紛失/破損された際にも別途いただきます)
理美容代	当施設と提携をした理美容店スタッフが 随時来所して散髪します。 ※要予約：事前にお申込みください。	カットのみ	1,600円
		カット+顔そり	2,000円(理容のみ)
おむつ代	必要に応じて紙おむつ、紙パンツ、尿取 パッドを有料にて提供できます。	紙おむつ	150円/枚
		紙パンツ	100円/枚
		尿取りパッド	50円/枚
特別なレク活動費	ご希望により参加して頂いた場合の材料費など	実費	

※介護保険給付対象のサービスにおいては、原則として負担割合証の記載の割合に応じた自己負担となります。  
※無料体験利用は随時行っております。詳しくは、担当者までお問い合わせください。

お問い合わせ先



<http://www.tamaki.or.jp>

〒 300-3572  
茨城県結城郡八千代町菅谷1021-1  
デイサービスセンター 玉樹  
電話：0296-49-3886